都内における産業廃棄物の取り扱い状況などのまとめ (平成19年度実績)

東京都では、産業廃棄物の処理実態を把握するため、要綱に基づき、東京都の産業廃 棄物処理業の許可をもつ皆様に実績報告書等の提出をお願いしています。

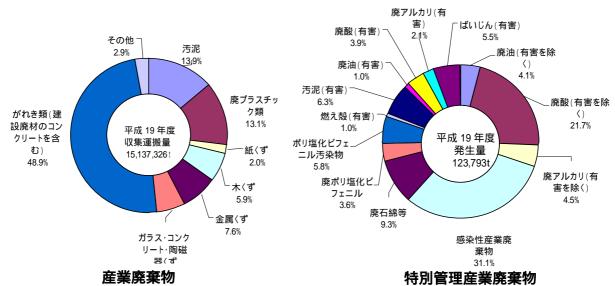
このほど、平成20年度に提出していただいた実績報告書(平成19年度実績)の集計 結果がまとまりましたのでご報告します。

1.実績報告書の集計結果の概要

(1) 都内の産業廃棄物の取扱い状況

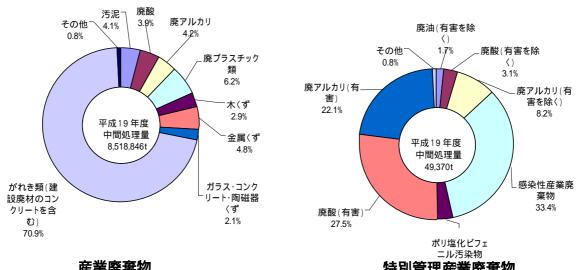
収集運搬の実績

東京都の許可をもつ収集運搬業者の都内での取扱量は産業廃棄物が約 15,137 千トン、 特別管理産業廃棄物が約 124 千トンでした。産業廃棄物ではがれき類、汚泥などの建設 系廃棄物に次いで、廃プラスチック類、金属くずの取扱いが多く、特別管理産業廃棄物 では感染性廃棄物、廃酸(有害を除く)などの取扱いが多くなっています。



中間処理の実績

都内の中間処理業者による中間処理量は産業廃棄物が約8,519 千 t、特別管理産業廃棄 物が約49千トンでした。産業廃棄物ではがれき類の処理が多く、特別管理産業廃棄物で は、感染性産業廃棄物、廃酸(有害)などの処理が多くなっています。



産業廃棄物

特別管理産業廃棄物

(2) 産業廃棄物の広域移動の状況(収集運搬実績より)

実績報告書の収集運搬量(取扱量)を整理してみると、都内で発生した産業廃棄物が全体の94.0%を占め、残り6.0%が関東地方を中心とした各県から発生したものとなっています。これらの産業廃棄物は、58.1%が都内で積み降ろされ、残りの41.9%が都外へ運搬されています。東京都以外の運搬地域は埼玉県、千葉県、神奈川県など関東地方が多くなっていますが、関東地方以外でも少量ながら広範囲で処分されています。

また、特別管理産業廃棄物の移動状況も産業廃棄物と同様な傾向を示しており、都内の発生量が全体の87.8%、都外の発生量が12.2%となっています。特別管理産業廃棄物は、35.9%が都内で積み降ろされ、残りの64.1%が都外へ運搬されています。

